

令和8年度 ごみ収集日カレンダー 三和・神石地区

ごみは正しく分別し、収集日の午前8時までにごみ集積庫へ出してください。

不法投棄をしない！させない！許さない！ ごみを捨てると法律で処罰されます。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。地球温暖化防止のため、私たち一人ひとりのエコの意識を高め、行動するため、家庭で、職場で、環境について考え、できること」

令和8年 8月

日	月	火	水	木	金	土
						1 ひろしま環境の日
2	3 ①②可燃	4 ⑤ペット	5 ⑤プラ	6 ①②可燃	7 ③アルミ缶	8
9	10 ①②可燃	11 ③スチール 他の缶 山の日	12 ⑤プラ	13 ①②可燃	14 ④ビン類	15
16	17 ①②可燃	18 ⑥不燃等	19 ⑤プラ	20 ①②可燃	21 新聞	22
23	24 ①②可燃	25 段ボール等	26 ⑤プラ	27 ①②可燃	28 雑誌	29
30	31 ①②可燃					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 ⑤ペット	2 ⑤プラ	3 ①②可燃	4 ③アルミ缶	5 ひろしま環境の日
6	7 ①②可燃	8 ③スチール 他の缶	9 ⑤プラ	10 ①②可燃	11 ④ビン類	12
13	14 ①②可燃	15 ⑥不燃等	16 ⑤プラ	17 ①②可燃	18 新聞	19
20	21 ①②可燃	22 段ボール等 敬老の日	23 ⑤プラ	24 ①②可燃	25 雑誌	26
27	28 ①②可燃	29	30 ⑤プラ			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ①②可燃	2 ③アルミ缶	3 ひろしま環境の日
4	5 ①②可燃	6 ⑤ペット	7 ⑤プラ	8 ①②可燃	9 ④ビン類	10
11	12 ①②可燃	13 ③スチール 他の缶	14 ⑤プラ	15 ①②可燃	16 新聞	17
18	19 ①②可	20 ⑥不燃等	21 ⑤プラ	22 ①②可燃	23 雑誌	24
25	26 ①②可燃	27 段ボール等	28 ⑤プラ	29 ①②可燃	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①②可燃	3 文化の日	4 ⑤プラ	5 ①②可燃	6 ③アルミ缶	7 ひろしま環境の日
8	9 ①②可燃	10 ③スチール 他の缶	11 ⑤プラ	12 ①②可燃	13 ④ビン類	14
15	16 ①②可燃	17 ⑥不燃等	18 ⑤プラ	19 ①②可燃	20 新聞	21
22	23 勤労感謝の日	24 段ボール等	25 ⑤プラ	26 ①②可燃	27 雑誌	28
29	30 ①②可燃					

①②可燃 =燃やしてよいゴミ
・生ゴミは、十分水切りをしてください。
・金属類は絶対に混入しないでください。

⑤プラ =容器包装のプラスチック・白色トレイ
・容器の中を洗って乾かしてください。
・汚れの落ちないものは①②可燃へ出してください。
・白色トレイは、それだけを入れて出してください。

⑤ペット =ペットボトル
・♻マークのみです。その他は⑤プラへ出してください。
・蓋やラベルは⑤プラへ出してください。
・中を濯いで乾かして出してください。
・つぶしても良いですが、切らないでください。

③アルミ缶
・♻マークのみです。
・中に異物混入しないようにしてください。
・中を濯いで乾かして出してください。

③他の缶 =スチール缶・その他の缶
・スチール缶は♻マークのみです。
・その他の缶はスチール缶と別の袋に入れて出してください。
・中に異物混入しないようにしてください。
・中を濯いで乾かして出してください。
・ガス缶、スプレー缶は穴を開けてください。

④ビン類 =無色びん・茶色ビン・その他のビン
・無色・茶色・その他の3種類に分別し、別の袋に入れて出してください。
・中に異物混入しないようにしてください。
・中を濯いで乾かして出してください。
・割れたビンは⑥不燃物で出してください。

⑥不燃等 =不燃物・金属類・その他プラスチック
天ぷら油・古着類
・不燃物＝割れた陶磁器・ガラス・電球等は新聞等に包んで⑥袋で出してください。
・金属類＝刃物等危険なものは新聞等に包んで⑥袋で出してください。
・容器包装以外のプラスチック＝袋に入る大きさに砕いて出してください。
・金属類・容器包装以外のプラスチックで袋に入らないものは粗大ごみへ
・天ぷら油＝ペットボトルに入れしっかり蓋をして⑥袋で出してください。
・古着類＝ひもで十字に縛って出してください。

新聞
・ひもで十字に縛って出してください。

段ボール等 =段ボール・牛乳パック
・ひもで十字に縛って出してください。
・牛乳パック＝開いて洗い乾かしてひもで十字に縛って出してください。

粗大ごみ (家電4品目「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」を除く)

家具類(机、カーペット、サイドボード、イス、たんす、本棚、応接セットなど)
電気製品類(ストーブ、掃除機、ラジカセ、電子レンジ、トースター、炊飯器、ガスレンジ、こたつなど)
寝具類(毛布、ふとん、座布団、マットレスなど)
金属(鉄)類(鉄くず、なべ、やかん、小型農機具(乗用でないもの)、自転車、三輪車など)
プラスチック類(バケツ、おもちゃ、ポリ容器、大型プラスチック製品など)
危険物(使い捨てライター)

自己搬入

(150円/10kgの処理手数料が必要)

クリーンセンターじんせき(神石高原町階見1254-1)
受入日時: 毎週 月 水 金 (9時～12時、13時～15時)
4月、11月の第4日曜日
(年末年始(12月23日～1月8日)は搬入できません
※直接搬入が困難な場合は、戸別収集を行います。
収集要件がありますので、事前にお問い合わせください

有害ごみ

有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀式体温計等)は、役場本庁、各支所に設置している「有害ごみ集積庫」へ出して下さい。(クリーンセンターへの直接搬入も可能です。)
※割れた蛍光灯や白熱球は「⑥不燃等」で出してください。

家電4品目 (「テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン」は事前に健康衛生課(支所町民課)へ「回収申込」が必要です。

神石高原町健康衛生課 Tel0847-89-3336